

平成27年度 事業報告書

平成27年度に公益財団法人川崎・横浜公害保健センターが実施した事業の概要は、次のとおりである。

I 法人の概要

1 設立年月日

昭和52年2月10日(設立許可)

昭和52年2月19日(財団法人設立登記)

昭和52年11月26日(診療所開設)

平成24年1月20日(公益財団法人への移行認定)

平成24年2月1日(移行登記完了)

2 目的(定款第3条)

センターは、川崎市市長及び横浜市市長が認定した公害健康被害者(以下「被認定者」という。)の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする。

3 事業内容(定款第4条)

- (1)大気汚染に係る閉塞性呼吸器疾患についての検査、検診に関する事。
- (2)被認定者の保健福祉に関する事。
- (3)被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関する事。
- (4)被認定者の応急医療に関する事。
- (5)大気汚染に係る健康被害の予防に関する事。
- (6)その他目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所(平成28年3月31日現在)

川崎市川崎区日進町23番地

5 評議員等に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 評議員(7名)

高橋	章、白井	尚、山本	仁
金子	猛、丹	操、飯島	宣之、
安川	貴章		

(2) 理事（5名）・監事（1名）

理事長	木村	美根雄
副理事長	原	直
常務理事	遠藤	実
理事	田崎	薫、田中 靖
監事	小林	貢

II 事業の概要

平成 27年度は、定款の目的に基づき、川崎市及び横浜市の被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的として、平成 26年度に引き続き次により事業を行った。

- (1) 検査・検診事業については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を行った。
- (2) 被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図ることを目的とする保健福祉事業として、今年度は呼吸機能訓練教室を開催した。
- (3) 大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする健康被害の予防事業として、呼吸器健康相談事業、アレルギー相談血液抗体検査事業及びぜん息児水泳教室事前検診事業を行った。
- (4) 公害関連資料コーナー開設事業については、引き続き資料の整理を行っております。
- (5) 機関紙発行事業については、内容の検討等発行に向けて努めております。
- (6) 当センター改修工事3年目として、非常用発電設備改修工事、分電盤・制御盤及び低圧電源ケーブルの更新工事、そして昇降機の交換工事を行いました。

事業報告書の附属明細書

I 事業の実施状況

1 検査・検診事業

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を次のとおり行った。

検査結果に基づき、「医学的検査結果報告書」を作成し、川崎・横浜両市に提出した。

川 崎 市	横 浜 市	合 計
見 直 し	見 直 し	
970	129	1,099
更 新	更 新	
93	49	142
更新見直し	—	—
169	—	169
計	計	
1,232	178	1,410

2 保健福祉事業

公害病被認定者を対象として、各分野の専門家により、日常生活における療養の仕方、呼吸指導等の訓練を実施することにより、健康の回復・保持及び増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸機能訓練教室を行った。

(1) 呼吸機能訓練教室の開催(川崎市委託分)

開 催 回 数	12
参 加 人 員	160

(2) 主な教室内容

呼吸器疾患に関する講話、呼吸筋のストレッチ体操、腹式呼吸のための音楽療法、気功療法、ゲートゴルフ等

3 健康被害の予防事業

広く川崎市民の大気汚染に係わる健康被害の予防に寄与するため、次の事業を行った。

(1) 呼吸器健康相談(川崎市委託分)

市民を対象に気管支ぜん息、ぜん息性肺疾患、慢性気管支炎及び肺気腫に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防及び当該疾患に係る患者の健康の回復、保持・増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸器健康相談を実施した。

開 催 回 数	8
受 検 者 数	37

この内2回は、中・北部地域市民の利便性の向上を図るため、中原休日急患診療所及び多摩休日急患診療所で実施し、合わせて10名の参加があった。

参加者へは、開催のつど相談事業に関しアンケート調査を実施したが、その結果によると、全員が「相談を受けてよかった」と回答していた。

(2) アレルギー相談血液抗体検査(川崎市委託分)

川崎市が実施した各区の乳幼児健康診査で抽出されたアレルギー素因保有者の内、アレルギー相談を受診し、医師の判断により血液抗体検査が必要とされた児(4歳未満の乳幼児)の採血を行い、分析結果を川崎市に報告した。

検査件数は次のとおりであった。

検査件数	57
------	----

(3) ぜん息児水泳教室事前検診(川崎市委託分)

川崎市が実施するぜん息児水泳教室に参加する予定のぜん息児への事前検診業務及び水泳教室開催中のピークフロー介助を行った。

事前検診開催回数と受検者数は次のとおりであった。

開催回数	3
受検者数	98

この内、1回はセンター内で実施し、2回はセンター外(多摩市民館、中原歯科保健センター)で実施した。

(4) 資料の収集管理

川崎市の被認定者の療養に係わる資料を管理している。

II 会議の実施状況

1 評議員会

会議名	日程	議案・報告
第7回	平成27年 6月24日 (水)	議案 (1) 平成26年度事業報告及び決算について (2) 評議員及び理事・監事の選任等について 報告 (1) 平成27年度事業計画及び収支予算について

2 理事会

会議名	日程	議 題
第14回	平成27年 6月10日 (水)	議案 (1) 平成26年度事業報告及び決算について (2) 理事・監事候補者の決定について (3) 第7回評議員会の開催について
第15回	平成27年 6月24日 (水)	議案 (1) 理事長、副理事長及び常務理事の選定について (2) 重要な使用人の選定について (3) センターの概要及び今年度の運営について
第16回	平成28年 3月23日 (水)	議案 (1) 平成27年度補正予算について (2) 平成28年度資金調達及び設備投資について (3) 平成28年度事業計画及び収支予算について
